

2 年間を振り返って

鳳来北西部地域協議会 会長 加藤雅雄

平成 25 年 4 月、新城市地域自治区制度が発足しました。

鳳来北西部地域は、鳳来寺地区、鳳来西地区、海老地区の 3 地区で構成され、初めて同じ目的に向かってテーブルにつくことになりました。

地域自治区の発足で一番危惧されたのが、歴史の異なる地区の連合体が、はたしてうまく機能するであろうか、ということでしたが、幸いなことにこの 3 地区は人口がほぼ同じという素晴らしい好条件を持っていました。

そこで私は、次のようなことを委員のみなさんをお願いし留意して、円満な運営と平等感のある事業成果を目指しました。

- ① 3 地区は、お互いに気配りをして決して自分たち本位にならないこと。
- ② 3 地区は、大いに発言をして明るい雰囲気の中で平等感を持ってもらうこと。
- ③ 事業内容は、地区民にとって有益な事業であること。
- ④ 最終的には、3 地区が一つになって行う事業が出来ること。

委員のみなさんは、本当によく協力し合い努めてくれました。また、自治振興事務所には地区民との関係強化や事業促進のために、建設的なご支援をいただきました。今では、地区による壁を感じることは無いと言っても過言ではないと思っています。

鳳来北西部地域は一つになりました。「自分たちの地域は自分たちで」自治区制度の更なる躍進を期待します。

地域協議会とは・・・

地域協議会は、身近な地域の課題について、そこで暮らす住民の皆さん自らがその解決方法等を議論し、地域の意見をとりまとめ、市長に伝えるための機関です。

委員の任期は 2 年ですが、再任することが出来ます。

鳳来寺地区、鳳来西地区、海老地区からそれぞれ 6 名の委員が選出され、18 名で会議を行っています。

地域協議会の行う会議は傍聴できますので、ぜひお出かけ下さい。



平成 27 年度地域協議会委員は次号で紹介させていただきます。

【平成 26 年度の地域協議会】

※「鳳来北西部地域自治区」のホームページに会議録を掲載しています。

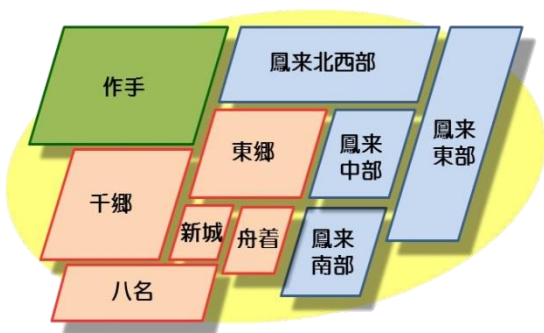
第 1 回	地域協議会運営要綱の改正 など	第 8 回	地域自治区予算事業計画 建議
第 2 回	地域活動交付金採択審査会について	第 9 回	地域活動交付金について
第 3 回	地域活動交付金採択審査会	第 10 回	地域活動交付金について など
第 4 回	地域自治区予算について など	第 11 回	小学校再編の動きについて など
第 5 回	地域自治区予算事業計画(案)について	第 12 回	地域活動交付金 成果報告会・採択審査について
第 6 回	H26・H27 地域自治区予算について	第 13 回	平成 26 年度地域活動交付金成果報告会 平成 27 年度地域活動交付金採択審査会
第 7 回	地域活動交付金、地域自治区予算について		

新城市の地域自治区制度は、平成 27 年度で 3 年目を迎えます。
あらためて、「地域自治区制度」を紹介させていただきます。

【地域自治区制度とは】

新城市が「市民自治社会の創造」というテーマを掲げて取り組む一つの重要なしくみであり、「限られた財源を効果的に使って、地域ごとに異なる困りごとへの対応や、将来への取り組みが出来るよう、市民と市役所が一緒になって考え、行動するしくみ」のことです。

この制度によって、これまで解決できなかった地域課題が改善、解決されることや、地域がこれまで以上に活性化することを目指しています。



◆市域を 10 の「地域自治区」に区分けしました。
地域自治区に「地域協議会」と「自治振興事務所」を設置しました。

—— 地域自治を推進するしくみ ——



【新しい資金的なしくみ】

市民の自立を促すため、「地域活動交付金」と「地域自治区予算」を取り入れました。

- ◆ 地域活動交付金：地域の課題解決や活性化のために、市民が主体的に取り組む活動を支援するための補助金です。
- ◆ 地域自治区予算：地域自治区内の課題解決や活性化に向け、地域住民が考えたことを市役所が市の仕事として実施する予算です。

詳しくは、鳳来北西部自治振興事務所までお問い合わせください。

『鳳来北西部地域自治区』では、ホームページによりいろいろな情報を発信しています。

「地域協議会」「地域活動交付金」「地域自治区予算」など、地域自治区制度の関することから、「小学校の再編関係」や「魅力ある鳳来北西部」など、ローカル情報も満載です。

鳳来北西部地域自治区

検索

連絡先：鳳来北西部自治振興事務所（鳳来総合支所内）

電話：0536-32-0515 / FAX：0532-32-1170

メール：hourai-jichi@city.shinshiro.lg.jp